### 令和2年度第2回国土利用計画地方審議会開催結果(書面開催)

### 1 日 時

令和3年3月26日(金)

#### 2 議 題

県土利用のモニタリングに関する調査の結果について(報告)

#### 3 主な意見

## 県の取組について

- ・市町村で種々施策の策定が進んだことがわかった。国・県の後押しの有無により進捗 に違いがあるようなので、可能な指標に対しては、県からの促しをさらに行っていた だきたい。【杉田委員】
- ・森林の林地開発による転用後の土地利用の実態や増加している原野の土地利用上の課題については、個別法による法規制や施策等が機能しにくい領域と思われるが、その実態把握や県の対応方針等について教えていただきたい。また、千葉県の県土利用上の課題として、分野横断的な対応が必要な分野と考えるがどうか。【志賀(和)委員】
- ・工業用途地域で集合住宅の立地が進まないような取組を推進して、良好な居住環境の 住宅地が新規に供給されるようにするべきと考える。特に臨海部の工場跡地などが集 合住宅に再開発され、新規の住宅と、既存の工場・物流施設が混在するような事態を 危惧する。【寺部委員】

# 県土利用のモニタリングに関する調査報告書におけるデータ等の記載方法について

- ・進捗管理に当たり、具体的な目標数値を示すべきである。【山崎委員】
- ・森林法に基づく開発許可件数のうち、太陽光発電施設のための開発許可の割合が分かると良い。【杉田委員】
- ・自然災害による被害件数(人的被害・物的被害)は死者・重傷者、全壊・半壊に限って良いのではないか。【山崎委員】
- ・太陽光発電施設用地への転用による森林面積の減少は、適正な県土利用を図る上で大きな問題だと思う。再生可能エネルギーの活用が温暖化対策にとって重要なことは言

うまでもないが、太陽光発電施設設置のための林地開発は、地滑り等の災害、表土流 出による自然環境破壊、景観阻害等のリスクを伴うため、適正なコントロールが必要 不可欠である。県土利用のモニタリングにおいては、今後、太陽光発電施設設置を適 正に誘導するための指標が必要になってくるのではないか。例えば、森林面積の減少 スピードが速い南房総・圏央道ゾーンにおける減少分布・原因を知ることのできるデ ータ、太陽光発電施設運転出力が大きい圏央道ゾーンにおける施設立地・規模がわか るデータを参考資料として示すことができると、対策の指針として大いに役立つと思 う。【北原会長】

・5年に1度調査される国勢調査や農林業センサスに基づく指標は、令和2年度のデータが公表されていない場合、進捗状況を評価できないため、公表された際にはフォローをお願いしたい。【櫻井委員】

# 県土利用のモニタリングに関する調査報告書における指標について

- ・道路用地や太陽光発電等で森林が伐採され減少している状況は理解できるが、林地を 増加させる対策が具体的に見えない。林地には土砂崩れ防止や水源かん養、生物の保 護等多様な役割があると思う。集中豪雨が増えつつある現在林地のもつ役割は大きい のではないか。既存の森林や里山、県有林等の指標は見られるが、造林事業や治山事 業等への取り組み及びそれを評価する指標が必要かと思う。【中村委員】
- ・現時点では計画を策定した市町村数を指標としてよいと思うが、将来的にはアウトカム指標に変えていくべきと考える。例えば、居住誘導区域内の人口増加率、居住誘導区域外の人口減少率や、駅勢圏人口の増加率、バスで主要駅まで一定時間で到達できる人口の割合などが考えられる。【寺部委員】
- ・日本は現在少子高齢化社会であり、千葉県においても同様に高齢化率は上がっている。 これに伴い空き家も増加傾向にある。現在指標として、対策等を講じている市町村数 等は上げられているが、具体的な利用率等の指標もあると良いと思う。総務省の調査 だけでなく、県や市町村独自に調査し、建物の危険度を判定し、意向調査や取壊しの 助成など、千葉県独自の対策が必要ではないかと思う。これらを数値化し、モニタリ ングできれば空き家対策も具体的に進むと考える。【中村委員】
- ・企業立地の推進を図る際に、一定規模以上の幹線道路沿いに企業が立地しているかを モニタリングすることが重要と考える。【寺部委員】

- ・一般廃棄物排出量や産業廃棄物排出量は、廃棄物の排出量そのものに関連した指標であるので、土地に関連させた指標が望ましいと思う。【寺部委員】
- ・農村女性等の起業経営体数が今後は統計として把握できなくなるとのことなので、今 後、適切な代替指標を検討いただきたい。【櫻井委員】